No.72

間生活安全課(☎内線2490)

11月25日~12月1日は 犯罪被害者週間です

慮、そしてそれに基づく協力 には、 が重要です。 で平穏に過ごせるようになる 被害から立ち直り、再び地域 犯罪被害者などが、受けた 地域の人々の理解と配

性を認識し、犯罪被害者など いる立場や支援の重要性・必要 に対する理解を深めましょう。 犯罪被害者などの置かれて

世代間交流型交通安全教室 土浦地区交通安全母の会連合会

12月1日出 から) (受け付けは午前9時30分 午前10時~正午

圆新治トレーニングセンター ■反射神経測定、自転車シ ミュレーター体験、飲酒体 験ゴーグル、交通安全○× クイズなど



徹底を図りましょう。

とにより、交通事故防止の

ナーの実践を習慣付けるこ

を図るとともに、交通ルー

ルの順守と、正しい交通マ

交通事故防止県民運動

スローガン

家族より

大切ですか? その一杯

実施期間

みんなで築こう 《世界人権宣言70周年

権

の世

紀

〜考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月1日出~15日出

運動の重点

①子供と高齢者の交通事故 防止(特に横断歩行者の

会で世界人権宣言が採択されたことを記念

昭和23年(1948年)12月10日、

国連総

し、毎年12月10日が「人権デー」と定められ

人権は自分と同じように他の人にもある

②夕暮れ時と夜間の交通事 故防止

ました。

)飲酒運転の根絶

※年末は、日没時間が年間を 通じて最も早く、夕暮れ時 飲酒運転による事故も危惧 また、忘年会など飲酒をす から夜間にかけての交通事 されます。 る機会が増えることにより、 故の多発が懸念されます。

|特設人権相談

12月6日休 午前10時~午後3時

場都和公民館

┏家庭内・近隣問題、いじめ・差別問題 お受けします。 などで日頃から悩んでいることや、困っ ていることの相談を、 人権擁護委員が

閰総務課(☎826:11 3 0 ī 1 内線2

12 月4日火 5 10 日(月)

は









固水戸地方法務局

029.227.9919

間

- ▼障害を理由とする偏見や差別を なくそう
- ▼部落差別等の同和問題に関する 偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差 別をなくそう
- >外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する ¥HIV感染者やハンセン病患者等 に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に 配慮しよう 偏見や差別をなくそう
- インターネットを悪用した人権 侵害をなくそう

相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつ ということを理解するとともに、お互いに

くりましょう。

- ▼北朝鮮当局による人権侵害問題 に対する認識を深めよう
- ▼ホームレスに対する偏見や差別 をなくそう
- ▼性的指向を理由とする偏見や差 別をなくそう

*性自認を理由とする偏見や差別

入身取引をなくそう

をなくそう

東日本大震災に起因する偏見や 差別をなくそう

八権週間強調事項

女性の人権を守ろう

子どもの人権を守ろう

高齢者の人権を守ろう